

広報



おの町

平成15年11月1日発行



今月の主な内容 ●

- ◆決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ② ～ ③
- ◆職員給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ④ ～ ⑤
- ◆保育所園児募集・消防署他 ..・・・ ⑥ ～ ⑦
- ◆税務署・年金・保健だより・・・・・・・・ ⑧ ～ ⑨
- ◆お知らせ・新刊案内 ..・・・ ⑩ ～ ⑪
- ◆ファイnder・広報文芸・元気塾 ..・・・ ⑫ ～ ⑬
- ◆ふれあい交差点・赤ちゃん ..・・・ ⑭ ～ ⑮
- ◆クッキング ..・・・ ⑯

2003

11

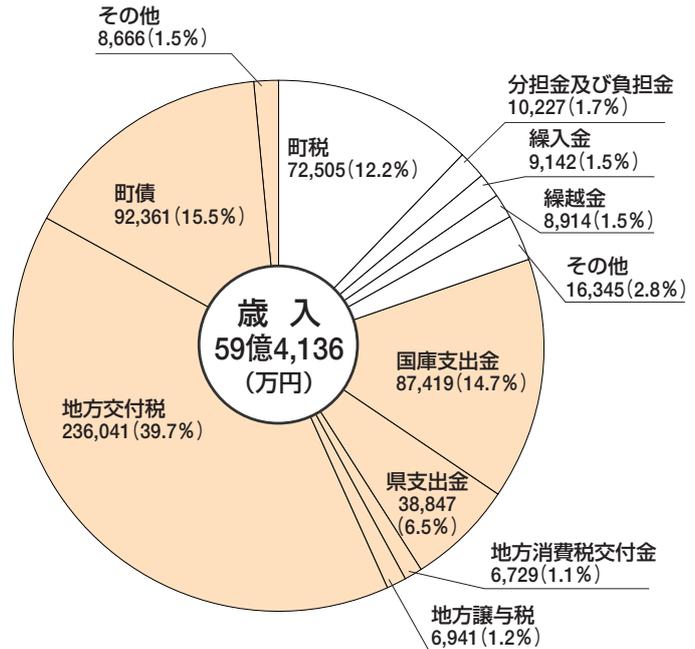
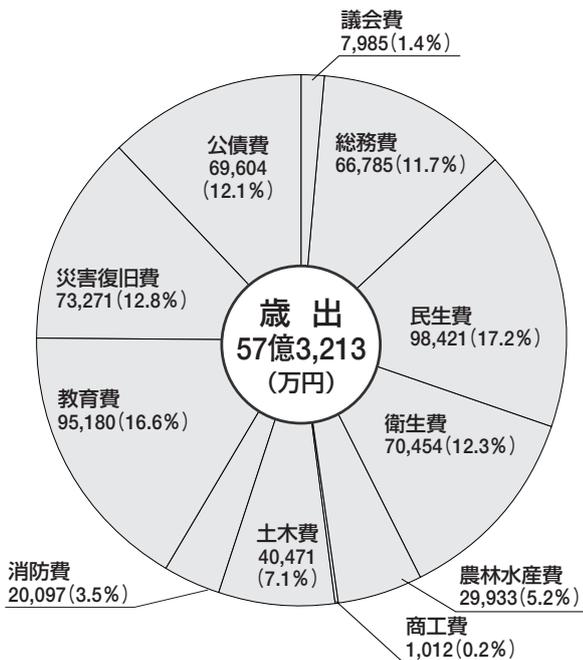
No 415

決算 (平成14年度)

平成14年度一般会計と特別会計の決算が、町議会9月定例会で認定されました。
決算の概要で町の財政状況を公表します。

◆一般会計の決算状況◆

歳入決算額	対前年度比	歳出決算額	対前年度比	差引額
59億4,136万円	+5.2%	57億3,213万円	+4.6%	2億923万円



※歳入については自主財源を白色、依存財源をオレンジ色で表示しています。

歳入総額は、59億4,136万円と前年度に比べて、2億9,459万円、率にして5.2%の増額となりました。
科目別の決算額の構成比率は、地方交付税39.7%、町債15.5%、国庫支出金14.7%、町税12.2%、県支出金6.5%などとなっています。

また、自主財源（町税・分担金等・使用料等・繰入金・繰越金・諸収入）の構成比率は19.7%（前年度27.0%）で、前年度に比較すると7.3%の減となっており、歳入の8割余りを自主財源以外の依存財源に頼らなければならないという依然として苦しい状況が続いています。

歳出総額は、57億3,213万円で前年度に比べ2億4,949万円、4.6%の増額となりました。

公債費などが減額になった一方で、尾呂志小中学校建築事業費及び災害復旧事業費等が大きく増額となったため、総額として増額となりました。

科目別に歳出額を見てみると、歳出額の最も多い経費は民生費となっており、前年度に比べ4,105万円、4.4%増の9億8,421万円で全体構成比の17.2%を占めています。

次に多いのが教育費の9億5,180万円（前年度対比29.6%増）で全体構成比の16.6%、次いで災害復旧費の7億3,271万円（前年度対比71.7%増）、衛生費の7億454万円（前年度対比2.8%減）、公債費の6億9,604万円（前年度対比22.0%減）、さらに総務費の約6億6,785万円（前年度対比6.3%減）の順になっています。

健全財政を確保するため、限られた財源をいかに効率的に活用するかが、これからも大事になってきます。

◆特別会計の決算状況◆

会計名	歳入決算額	歳出決算額	対前年比
国民健康保険	10億3,346万円	8億6,205万円	1億7,141万円
老人保健	12億4,277万円	12億5,918万円	△1,641万円
下水道	1億1,593万円	1億1,229万円	364万円

◆水道事業特別会計(企業会計)の決算状況◆

区分	収入総額	支出総額	差引額
収益的収支	2億3,487万円	2億7,776万円	△4,289万円
資本的収支	6億156万円	6億3,868万円	△3,712万円

平成14年度のおもな“まちづくり”

- ・自主運行バス事業・・・1,016万円
- ・紀南介護保険広域連合運営費負担金・・・1億2,091万円
- ・保育所運営事業・・・3億1,382万円
- ・志原保育所移転改築事業（用地購入費等）・・・7,985万円

・主な町道の改良

- 市木阿田和線（阿田和尾呂志街道踏切付近）・・・5,690万円
- 市木阿田和線（下市木稲荷橋付近）・・・5,197万円
- 西平見2号線（志原西平見）・・・4,521万円 →
- 岩本萩内線（下市木萩内）・・・2,331万円
- 木和田線（神木木和田）・・・2,698万円
- 阪本川瀬線（阪本）・・・4,482万円



- ・紀南病院運営費負担金・・・2億5,050万円
- ・合併処理浄化槽設置整備補助金・・・2,562万円
- ・南牟婁清掃施設組合運営費分担金・・・1億4,676万円
- ・紀南環境衛生施設事務組合分担金（し尿処理、火葬業務）・・・2,562万円



- ・尾呂志小中学校の建築・・・6億3,515万円 →
- ・中央公民館及び地区公民館バリアフリー推進事業・・・1,192万円

- ・消防常備負担金（熊野市への消防・救急業務の委託分）・・・1億6,043万円

- ・かんきつ振興事業（消費拡大、マルチ栽培推進に対する助成他）・・・1,449万円
- ・農村振興総合整備統合補助事業・・・2,380万円
- ・森林環境創造事業（森林のもつ公益的機能向上のための多様な森林づくり）・・・2,750万円
- ・沿岸漁業構造改善事業補助金（築磯の設置による漁場拡大）・・・627万円
- ・商工業振興事業（商工会、特産品振興会への補助等）・・・957万円

問い合わせ先 総務課 財政係 ☎ 05979 - 3 - 0505

御浜町職員の給与は このようになっています

地方公務員の給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方公共団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。

町民のみなさんに、御浜町職員の給与の実態を知っていただくため、そのあらましをお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳(年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	13年度人件費率(参考)
14年度	平成15年3月31日 10,251人	57億3,235万円	1億8,964万5千円	10億7,819万2千円	18.8%	19.8%

人件費には、特別職（町長、収入役、教育長、議会議員等）に支給される給料、報酬などを含みます。

2. 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当り人件費(B/A)
		給料	諸手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
15年度	124人	4億9,353万5千円	7,535万3千円	2億1,214万2千円	7億8,103万円	630万円

3. 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額状況（平成15年4月1日現在）

区分	町		三重県	
	一般行政職員	現業職員	一般行政職員	現業職員
平均給料月額	343,796円	302,408円	355,543円	348,127円
平均給与月額	380,695円	324,160円	428,608円	383,702円
平均年齢	43.1歳	46.1歳	40.9歳	45.0歳

（注）給与は、基本給である給料に固定的な職員手当（扶養・通勤・住居・管理職）を含んだものです。

4. 職員の初任給の状況 （平成15年4月1日現在）

代表職種	町		三重県
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給
行政職員	171,500円	185,600円	178,400円
職員	139,500円	149,200円	144,000円

5. 職員の経験年数階層別・学歴別平均給料月額状況（平成15年4月1日現在）

代表職種	学歴	経験年数		
		7～10年	10～15年	15～20年
町	一般行政職員	260,967円	284,331円	357,600円
	高校卒	-	239,600円	288,700円
現業職員	高校卒	-	-	248,900円

（注）-は、該当職員がなし。

6. 一般行政職の級別職員数の状況（平成15年4月1日現在）

給料表は、職務の内容や責任の程度によって、いくつかの級に区分されます。代表例として、一般行政職について見ると、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事 主事	係長 主任主事	課長補佐 係長	課長 課長補佐	課長	課長	
職員数(人)	2	1	5	24	3	25	3	11	74
構成比(%)	2.7	1.4	6.8	32.4	4.0	33.8	4.0	14.9	100.0

（注）標準的な職務内容とは、代表的な職名を示しています。

7. 扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	内 容	国との 同異	
扶養 手当	配偶者	14,000円	同
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円	
	ただし、配偶者のない場合の1人目	11,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円	
	その他の扶養親族	5,000円	
	満16歳以上22歳までの子について	5,000円加算	
住居 手当	ア. 借家、借間居住者		同
	支給対象額	家賃等の12,000円を超える額	
	最高支給額	27,000円	
	イ. 自宅居住者	1,000円	
	// (新築後5年間)	2,500円	
通勤 手当	片道2km以上で、交通機関又は交通用具を使用する場合、支給		異
	全額支給限度額	45,000円	
	最高支給額	50,000円	
管理職 手当	給料月額額の10分の1 (百円未満切捨て)		異

8. 期末・勤勉手当、退職手当の状況 (平成15年4月1日現在)

期末・ 勤勉手当	(15年度支給割合)		
		期 末	勤 勉
	6月期	1.55月分	0.70月分
12月期	1.70月分	0.70月分	
	計	3.25月分	1.40月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職 手当	(14年度支給率)		
		自己都合	定年・勤奨
	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	そのほかの 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時の 特別昇給	1号~3号		

(注) 期末・勤勉手当の支給割合及び退職手当の支給率は、国・県と同じです。

9. 特殊勤務手当の状況 (平成15年4月1日現在)

職員全体に占める手当 支給職員の割合	9.2%
支給対象職員1人当たり 平均支給月額	6,003円
手当の種類(手当数)	8
主に支給されている 代表的な手当	・町税業務 ・国保税業務 ・衛生業務(収集) ・国民年金徴収業務

10. 時間外勤務手当の状況(普通会計)

13年度	支給総額	38,552千円
	職員1人当たり支給年額	279千円
14年度	支給総額	32,053千円
	職員1人当たり支給年額	261千円

11. 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日現在)

	給料月額等	期末手当 (15年度支給割合)		
町長	750,000円	6月期	2.25月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置
助役	605,000円	12月期	2.40月分	
収入役	585,000円	計	4.65月分	
教育長	575,000円	6月期	1.7月分	有
議長	285,000円	12月期	1.8月分	
副議長	225,000円	計	3.5月分	
議員	210,000円			

町長等の特別職の職員の報酬等については、公正を期すため、町内の各分野の有職者などで構成する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて、条例で定められています。

12. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成15年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数(人)		対前年増 減数(人)	主な増減理由	
	平成14年	平成15年			
一 般 行 政	議 会	2	2	0	
	総 務	26	28	2	業務増
	税 務	8	7	△1	業務の見直し
	民 生	46	42	△4	業務の見直し
	衛 生	14	15	1	業務増
	労 働			0	
	農 水	12	12	0	
	商 工			0	
	土 木	9	8	△1	業務の見直し
一般行政計	117	114	△3		
行 特 政 別	教 育	13	14	1	業務増
	小 計	13	14	1	
公 営 企 業 等	水 道	4	4	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	6	6	0	
	小 計	12	12	0	
総 合 計	142	140	△2		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

† 問い合わせ先 †

総務課 職員係

☎ 3-0505 (担当 山田)



平成16年度

町内保育所園児募集

平成15年11月4日(火)～

11月14日(金)

**阿田和・市木・志原保育所は
朝7時45分から保育を開始
します。**

町では、次の要領で平成16年度の保育所園児を募集します。通園区域は設定しておりませんので、希望する保育所へ申し込みをしてください。
また、広域入所（熊野市、那智勝浦町管内）についても同じ要領で福祉保健課へ申し込んでください。

入所申請の資格

- ▽次のいずれかに該当する家庭
- ▽幼児の親が家庭外で仕事をしている
- ▽幼児の親が家庭内で家事以外の仕事をしている
- ▽両親がいない
- ▽母親が出産や病気などで保育ができない

- ▽家族が病人や障害者の看護をしている
- ▽家庭が災害を受けた
- ▽その他特別な事情がある

申し込み先

- ▼神 木保育所 ☎(2) 0163
- ▼志 原保育所 ☎(2) 0058
- ▼市 木保育所 ☎(2) 2348
- ▼阿田和保育園 ☎(2) 2071
- ▼尾呂志保育所 ☎(4) 1049
- ▼福祉保健課 ☎(3) 0515

提出書類

- ①入所申込書
- ②就労証明書
 - ・会社等で働いている方
 - ・自営業の方
 - ・内職をしている方
 - ・農業等の手伝いをしている方
- ③診断書（病気等の場合）

※①②の用紙は申し込み先に用意しています。

保育料

保育料は前年の所得を基本に決定しますが、平成16年度保育料については、まだ決定されていません。

参考までに、平成15年度の保育料（抜粋）は次のとおりです。

所得税等による区分	3歳未満児 (円)	3歳以上児 (円)
町民税非課税世帯	0～9,000	0～6,000
町民税課税世帯	17,500～19,500	15,000～16,500
所得税課税世帯	22,500～41,500	20,000～34,000

延長保育

阿田和保育園及び市木保育所は、延長保育、1歳児保育（定員各5名）を実施します。

延長保育は、本年も阿田和保育園及び市木保育所で実施します。

延長保育を希望し対象者に該当する方は、希望する保育所に、「入所申込書」と合わせて「延長保育申請書」を提出してください。申請書は、各保育所及び福祉保健課に用意しています。

延長保育対象者

- ①要保育者が、家庭外で就労しており、午後4時以降も引き続き就労していることが証明でき、他に保育を依頼できる者がいない幼児
- ②要保育者が疾病等で、代わって保育を行う者が、午後4時以降も引き続き就労していることが証明できる幼児
- ③その他災害等の特別の事情により、特に必要と認められる幼児

延長保育時間

午後4時から午後5時30分までとし、午後6時までに園を降園すること

※土曜日は延長保育は行いません。

延長保育料

延長保育にかかる保育料は、別途月額2000円（2人目以降は半額）必要です。

受付期間

11月4日(火)～11月14日(金)

※問い合わせ先

各保育所(園)又は、福祉保健課 福祉係

TEL 3-0515 (担当下)

消防署からのお知らせ

火災予防週間

11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動が実施されます。

私達の大切な生命、財産を守るためにも火災を発生させないよう注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

- ◎3つの習慣
- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離

れるときは、必ず火を消す。

◎4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

中間い合わせ先

熊野市消防本部予防課

☎0597-89-0994

メールボックス

鵜殿署



ストーカー被害や

DV被害にあわれた方は

早めにご相談を!

「ストーカー行為等の規制等に関する法律」(ストーカー

1 規制法)が平成12年11月24日に施行され、まもなく3年になります。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が平成13年10月13日に施行され、2年を経過しました。

この間、警察には多数の相談等が寄せられ、その多くが解決していますが、被害者の中には警察等への相談をためらい、被害が深刻になってから相談に訪れ、解決が遅れたケースがまだまだ多いのが現状です。

三重県最低賃金「据え置き」決定

現行の三重県最低賃金は、

時間額667円

三重県労働局労働基準部賃金室
(☎059-226-2108)

架空請求にご用心!

最近、「利用した覚えの無い有料情報料の請求や債権回収等の文書が、突然、ハガキやメールで届く」という悪質な「架空請求」による詐欺が急増しています。もし、このような架空請求書が届いたら、次のように対処してください。

●支払わずに無視する

架空請求書には「最終通告」「支払わないと自宅まで押しかける」などの恐ろしい言葉が並んでいます。気にせずに無視してください。

相手は、なんらかの名簿を基に、とりあえず多数の人に無差別に請求書を出して、「中には怖がって支払ってくれる人がいるかもしれない」と期待しているだけなので、最善の対処法は「無視すること」です。

●こちらから連絡しない

文書に「至急連絡を」等と書かれていても、絶対に連絡しないでください。

例えば、メールで架空請求があった場合、相手は、あなたの「メールアドレス」しか把握していないケースがほとんどです。むやみにメールの返信や問い合わせの電話をすることで、かえって、電話番号を知られたり、やりとりの中でうっかり個人情報をもらってしまったりする危険があります。

●架空請求のハガキやメールは証拠として保管しておく

●万一、脅し等があった場合は警察に届ける

※なお、三重県民サービスセンターでは、架空請求を初め、悪質商法や商品購入のトラブルなどについて電話による相談(消費生活相談)を受け付けていますので、困りごとや知りたいことがあればお気軽にご利用ください。

☎059-228-2212

(月)金曜日 午前9時~午後4時

年金
だより

安心は国民年金から

国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する唯一の方法です。

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。

平成14年度の老齢基礎年金の受給開始年齢である65歳時の平均余命は、男性が17・96年、女性が22・96年で年々伸

びています。長寿は喜ばしいことですが、老後に自分がどれくらい生きるか分かりません。

世論調査では、老後生活保障を「自助努力」でと考えている人は2割程度しかおらず、「公的年金を中心」と考えている人が7割に上っています。

また、国民生活基礎調査によれば、平成13年の高齢者世

帯の年間所得は、304万6千円で、そのうち「公的年金・恩給」が212万6千円、「送り等」が10万5千円となっており、「公的年金・恩給」が所得の7割を占めており、高齢者の生活を担う公的年金の役割はますます高まっています。

長い老後生活の保障を自分の子供に頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっている

のか、どれくらいの備えが必要かは、誰も分かりません。このような老後を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。また、老後だけではなく、亡くなられたときにも年金が支給されます。

すべからず、国民年金に加入することから始まります。

十問い合わせ先
〒尾鷲市
税務住民課 くらしと相談係
☎3-0512 (担当 林)

税務住民課からのお知らせ

11月は、固定資産税第4期の納期となっております。納期限までに忘れずに納めましょう。

納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

納期限 12月1日(金)

● 税務署だより ●

税を知る週間

11月11日から11月17日までは「税を知る週間」です

私たちの生活に欠かせない税についてより深く知っていただくため、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を知る週間」と決めて、全国统一キャンペーンを実施しています。

是非この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

給与所得者の年末調整

各種控除は、もれなく・正確に！

年末調整では、配偶者控除や配偶者特別控除、扶養控除、生命保険料控除などいろいろな控除が受けられます。扶養控除等申告書などを提出して、これらの控除をもれなく、正しく受けましょう。

所得税の予定納税（第2期分）

納税の期間は、
平成15年11月1日から12月1日までです

納税する額は、予定納税が必要な方に6月中旬に税務署から郵送されている「予定納税額の通知書」に記載された第2期分の金額です。

廃業や業績不振などによりその年の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる場合には、予定納税額の減額を求める手続きをすることができます。この手続きを希望される方は、平成15年11月17日までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

個人事業者の消費税の各種届出書

必要な届出書の提出をお忘れなく！

事業を行っている方は、消費税法に定められている各種の届出書の要件に該当する事実が発生した場合や承認又は許可を受ける必要が生じた場合には、納税地の所轄税務署長に対して、各種の届出書、申請書などを提出する必要があります。

各種届出書は、「国税庁ホームページ」でも入手できます。

<http://www.nta.go.jp> からアクセスしてください。

十問い合わせ先 十尾鷲税務署 ☎0597-22-2222

保健だより



No.275

脳を活性化させ、
『忘れ』をなくしましょう

「最近、ど忘れすることが増えたみたい。まあ、年のせいだし、しかたないか」と思っている人はいませんか？

「覚える・思い出せる」という能力『記憶力』が落ちるのは、年をとるからではなく、頭を使う機会が減っているからなのです。なかには、「毎日忙しく、頭はしっかり使っているよお!」と思う人もいます。

しかし、生活を見直してみると、携帯電話のメモリーや電話帳に頼って電話番号を覚えなかったり、パソコンに頼って文字を書かなかつたり等、便利な時代になればなるほど、日常気づかないうちに『脳』をぼんやりさせています。

私たちは生まれながらに140億個の脳神経細胞を持ち、考え、話し、体を動

かし、感動する等の刺激を受けるたびに、脳はその脳神経細胞に電球の明かりを付けるかのように配線を広げていきます。この様に配線が広がれば広がるほど脳が活性化し、何事ももっと手際よく進み、表情もイキイキし、体の調子もよくなります。『脳』を働かせることは、こんな嬉しい相乗効果がいっぱいなのです。

＊『脳』の活性化トレーニング＊

「えっ、こんなことでもいいの?」と思うかもしれませんが、脳の活性化は日常行動を少しだけ変えることでできます。

① 新聞・広告などで話のネタ探し

見出しで気になる情報があれば、書店で読んでみたり、自分で調べてみましょう。見出しを見るだけで「分かったつもり」にならないようにし、一歩踏み込んで理解しましょう。

② 新聞・雑誌のコラムやエッセイを書き

写す



手書きで文字を書くとき、漢字を思い出せないことが増えたとはいえ、人は、自分で日記を書いたりするよりも、まず「人の書いた文章を書き写す」作業にチャレンジしてみましょう。

③ 井戸端会議で発言しよう

新しいことを覚えたら、人前で話してみよう。適度に緊張感を持って話せる相手だとより刺激があります。

④ 料理・洗いを積極的に

料理を一品作るだけでも、五感フル稼働します。素材の煮え加減のチェック（触覚）、味つけ（味覚・臭覚）、揚げ物の揚がる音（聴覚）、盛りつけ（視覚）という具合です。洗いは、手先を細かく動かします。



⑤ 歌詞を見ないで歌う

脳は、歌の歌詞を手描きで書き、目をつぶって伴奏をイメージし、自分の声を聞きながら歌うことによって、歌全体を記憶します。また、楽しく歌うことによって、ストレス発散にもなります。

⑥ いつもと違う道を通ってみる

目的地へのルートを試行錯誤して探す中で、ふだん見えていなかった標識や看板、建物などを見、視野を広げることができます。

《参考文献》

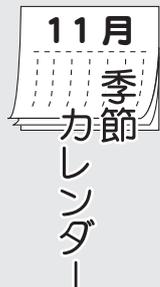
株オレンジページ

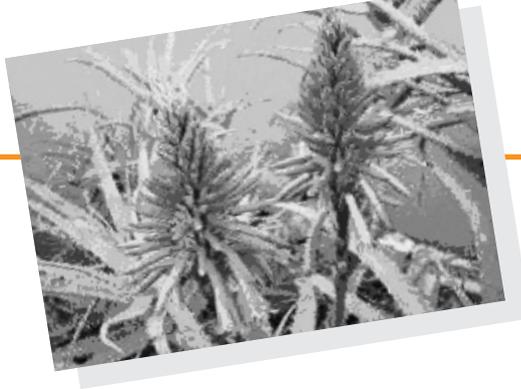
『元気がでるからだの本』2001年

大腸がん

肛門からの出血でもっとも心配されるのは、「大腸がん」。お尻を拭いた紙に血がつく等、痔の症状としてもよく似ています。もともと痔があった人が便が細くなったことを心配して来院し、検査をすると、進行した大腸がんが見つかったということもあるそうです。他にも、ストレスが原因といわれる大腸に炎症が起さる「潰瘍性大腸炎」、大腸の粘膜に突起物ができ、がんに移行する可能性がある「大腸ポリープ」等があります。

とにかく、『肛門からの出血は尋常ではない!』ととらえ、症状が治らない場合は病院を受診しましょう。御浜町では、11〜12月に町内医療機関にて大腸がん検診を実施予定です。この機会にぜひ受診してください。





このコーナーは、
身近な情報を
皆さんにお伝えする
コーナーです

役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は
午後6時15分まで受付しています。（月～金）

健康情報テレホンサービス
(津局)
059-223-1114
いい医師

(フリーダイヤル)
0120-141154

県保険医協会

- 朝9時から翌朝9時まで24時間、同内容のテープが流れます。（祝日は前日のテープ）
- 毎月内容が変更されます。

乳幼児にできるがんの一種を発見するための「神経芽細胞腫検査事業」は、平成14年度の研究発表で「この検査の有効性はつきりいえない」と発表されたため、休止となります。ただし、4ヶ月児健診でお渡しした「検査セット」（黄色の封筒）をお持ちの方で検査を希望される方は、平成17年3月31日まで有効（検査機関に平成17年3月25日までに必着）としますので、期限内に検査を受けてください。それ以降は無効となりますのでご注意ください。

なお、検査を受けられる場

「神経芽細胞腫検査セット」をお持ちの保護者の方へ

11月のテーマ	
月	インフルエンザ（予防と治療）
火	膝の痛み
水	子どもの薬の飲ませ方
木	口臭と歯周病
金 土 日	うつ病について

合は、生後6ヶ月になったら受けていただきますようお願いいたします。

中間い合わせ先
福祉健康センター住民健康係
☎2-3811（担当 室谷）

うんどう教室自主活動参加者募集

日ごろ運動不足を感じている方は、健康づくり、理想的な身体づくりのために、ぜひ参加してみてください。

【対象者】 町内在住の方（託児はありませんが、お子さん同伴でもOK）

【内容】 ストレッチ、音楽にあわせてのリズム体操、時にはウォーキング等

【場所】 福祉健康センター研修室

【日時】 毎月第1火曜日
午前10時～11時30分

【参加費】 無料

中間い合わせ先
福祉健康センター
☎2-3811（担当 室谷）

試買検査及び

計量教室参加者募集

三重県計量協会では、家庭での計量の普及等を図るため、県内各地で試買検査及び計量教室を行っています。

国家試験を持った計量士の計量についてのお話の他、実際に町内のお店で買物をして、商品表示された重さと、購入した商品の重さを比べ、計量の必要性などを知っていただきます。

御浜町では、次のとおり開催されますので、是非ご参加ください。

【実施場所】 12月11日（木）
午前10時～午後3時まで

【場所】 御浜町役場及び町内店舗（試買）

※昼食は用意しません。

【定員】 12名（1組2名×6組編成）

【募集締切】 11月14日（金）

申し込み・問い合わせ先
企画振興課
☎3-0507（担当 西田）

理容店・美容店・クリーニング店のお店選びは「Sマーク」登録店で！



厚生労働大臣認可

Sマーク登録店とは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

店頭でSマークを表示しているお店なら、安全・衛生・技術が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。

また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

中間い合わせ先
(財) 三重県生活衛生営業指導センター
☎059-225-4181

世界人権宣言55周年記念 第4回みえ人権フォーラム

【開催日】

11月15日(土)・16日(日)

【開催場所】

メッセウイング・みえ(津市)

●15日(土)

午前9時30分～午後4時

○こども向けミュージカル

「フランダースの犬」

○国際人権フォーラム

(講演・シンポジウム)

●16日(日)

午前9時30分～午後3時

○一人ゆんたく芝居

○人権劇

古ぼけた大きな茶色いかばん。角は少しいたんでいるけど、まだじゅうぶん使えそう。洋服や本、おもちゃや大切な宝物まで、なんでもつめられる。旅行にぴったりのかばんだ。でも今、このかばんは、からっぽ。

東京にある小さな資料館、ホロコースト教育資料センターに、このかばんは展示されている。毎日のように子ども

町図書館だより

新書のお知らせ

【劇団「新風世代」】
○太鼓演奏

(奥伊勢「侍太鼓」)

※他、両日とも様々なコーナー有り。

※問い合わせ先

三重県人権フォーラム

実行委員会

☎059-2333-5539

食の安全・安心確保 強化の月間

三重県では、11月を「食の安全・安心確保強化月間」として、消費者、事業者、行政がそれぞれ、あるいは協働して行う取り組みについて、県事業を中心に紹介します。

自衛隊生徒募集

【受験資格】 中学卒業(見込含む)で17歳未満の男子

【受付期間】 平成15年11月4日～平成16年1月6日

【試験日程】

●一次試験

平成16年1月10日

●二次試験

平成16年1月23日～26日

(うち1日)

これを機会にみんなで食の安全・安心が確保された県づくりをめざしましょう。

※問い合わせ先

三重県

食の安全・安心総括チーム

☎059-224-3154

●最終合格発表

平成16年2月17日

※自衛隊生徒の修業期間は4

年間で、3年修了時には高校卒業資格を取得できます。

※2等陸・海・空士については、年間を通じて募集しています。(受験資格・18歳

以上27歳未満の男子)

※問い合わせ先

自衛隊熊野募集事務所

☎0597-85-2214

紀伊地区自衛官募集事務

連絡協議会

☎0597-89-4111

て考える。

……ハンナ・ブレイディ

でだれ?

……このかばんに何をつめて、どこへ行ったの?

資料センターの石岡ふみ子

所長にもわからなかった。た

だ一つわかってるのは、こ

のかばんの持ち主は、アウシ

ユビツの強制収容所で亡く

なってしまったということ。

↑本文より↓

身体障害者巡回相談

【内容】 身体障害者手帳交付

の要否判定、等級変更、補装

具の要否判定等について、県

の身体障害者更生相談所によ

る巡回相談を行います。

【日時】 12月4日(木)

午後1時～2時(受付)

午後2時～(診察)

【場所】 紀南病院

【診察内容】 整形外科・耳鼻

科(聴覚に関するもの)

※事前に福祉保健課に予約を

お願いします。

お問い合わせ先

福祉保健課

☎3-0515(担当 鈴木)

新刊案内(中央公民館)

ジロジロ見ないで

茅島 奈緒深 著

シートン動物記一～六

シートン 著

女学校

岩井 志麻子 著

ファインダーの
向こう側

運動会・体育祭
フォトギャラリー

9月から10月にかけて、各小・中学校では運動会・体育祭が行われました。一生懸命がんばった子どもたち、おとなたちの様子をお届けします。

※阿田和保育園・市木保育所・志原保育所については、悪天候による延期で今月号に間に合わなかったため、来月号で掲載させていただきます。



なりふりかまわずワシづかみ「騎馬戦」(阿田和中)



お尻の争い「コンテナ取り」(神志山小・神木保合同運動会)



せめぎ合いのコーナー
「チーム対抗リレー」
(尾呂志学園中)



人間タワー
「組体操」(御浜小)

広報文芸



みはま広報俳句平成十五年九月抄

妻縫いし 甚平軽し 月の庭 堀 一秀

鶏も 新米の屑 もらいけり 日浦とよの

京菓子に それぞれ涼しき 銘のありて 山本 要子

夕映えの 丘なだらかに 青みかん 川本 素秋

たばり子も 自動車で来る 月見かな 東 かほる

在りし日の 老松偲ぶ 浜の月 和田 一潮

爽やかな 笑顔の胸に 金メダル 真砂 笑子

猿威す 爆竹朝の 里に鳴る 中村 幸子

句会終ゆ 音させたたむ 秋扇子 向井 春羊

みかん畑 ふみ場なきほど 摘果する 岡本三八重

とんがりを 好きだと止まる とんぼかな 須崎 行雄

珍客に 靴脱ぎ捨てて 西瓜切る 湊 貞

名月や うさぎの小屋に 芋一つ 福井 清子

楠は実に ふるまいお茶の 熱かりし 井奥富久子

膝延ばし 開くコンサート 秋暑し 西 敦子

うらみ言 行ってやりたい 残暑かな 杉目 黄溪

ゴロゴロ転がれ「大玉ころがし」(神志山小)



やったぜ! 1等「100m走」(御兵中)



よく似合ってるね「わあーい大漁だ」(阿田和小)



ピシッときました!
「南中ソーラン」(尾呂志学園小)



タイヤを引くまで全速力!
「ひっぱれひっぱれ」(阿田和小)



若いモンに負けてたまるか! 「ザ・リレー」(御兵小)



パパと一緒にがんばったよ「サーキットゲーム」
(神木保)

わがら元気塾 自主講座 (11・12月分)

講座名	日時	場所	対象	参加費	定員	その他
ガーデニング教室① 「クリスマスバスケット」	11月27日(木) 午後7時~9時	中央公民館	一般	3,500円 (材料費)	35名	材料の準備の都合上、11月22日までに申し込んで下さい。定員になり次第締め切ります。
ガーデニング教室② 「お正月に飾るバスケット」	12月12日(金) 午後7時~9時	中央公民館	一般	4,000円 (材料費)	35名	材料の準備の都合上、12月5日までに申し込んで下さい。定員になり次第締め切ります。

※その他、「かな書道教室」(毎週火曜日午後2時~4時)、「古典文楽教室」(第2・第4水曜日午後7時~8時30分)、「太極拳教室」(毎週金曜日午後7時~8時30分)も開催しています。

★町内在住の方ならどなたでも参加できます。奮ってご参加ください★

〒申し込み・問い合わせ先〒 教育委員会生涯学習係 わがら元気塾事務局 ☎3-0526

「さぎりの里」が 東海農政局長賞を受賞

ふれあ い 交差点

総務課

身近な話題を
お寄せください

行政係



※お詫び

10月号12ページ「ふれあい交差点」の中で、浦中晴朗さんと二斗蒔田美江子さんの名前が間違っていました。申し訳ありませんでした。

表彰式に出席された芝崎格尚さん(中央)、芝崎裕美子さん(右)、二斗蒔田さん(左)。

局長賞を受賞しました。豊かなむらづくり表彰事業とは、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催によるもので、農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰を農林水産祭の表彰事業の一部として行い、あわせ

去る10月7日、KKRホテル名古屋において、平成15年度豊かなむらづくり表彰事業(東海ブロック)の表彰式が開催され、むらづくりの優良事例として三重県より推薦された「さぎりの里」が東海農政局

てその業績発表等を行うことにより、むらづくりの展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニケーション機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的とするものです。表彰式には、さぎりの里を代表して、山村施設管理組合の芝崎格尚組合長、尾呂志地場産品生産組合(さぎりの里直売所)の芝崎裕美子組合長、及び食材施設利用組合(さぎり茶屋)の二斗蒔田美江子組合長が出席されました。

ボランティアの窓 すず



●ボランティアに関するお問い合わせは、御浜町ボランティアセンター(福祉健康センター内)
☎ 2-3813 Fax 2-3812

特別養護老人ホーム「エイジハウス」で第1・第3水曜の月2回、喫茶コーナーのお手伝いをしている『すず』。現在のメンバーは6人ですが、取材に伺った日は3人で活動されていました。

活動内容は、入居者の方に食べていただくお菓子や飲み物を用意すること。そして、寮母さんが入居者の方から聞いてきた注文をもとに、まんじゅうやジュースを差し出します。

最初は入居者の話し相手としてやり始め、それから喫茶コーナーになったというだけあって、入居者の方と楽しそうにおしゃべりされる様子も見受けられました。

代表の徳田節子さんは、「入居者の方に喜んでもらっているの、やりがいを感じながら活動ができます。」と話してくれました。



注文を聞いてきてくれた寮母さんに、まんじゅうを渡します

はじめまして

(平成15年8月1日～31日届出分)



▶ 神志山 ◀



岡鼻 夏美^{なつみ}ちゃん
英男^{ひでお}さん・妙子^{たけこ}さん

▶ 阿田和 ◀



松原 光輝^{こうき}くん
哲也^{てつや}さん・佳子^{かこ}さん



濱本 陸斗^{りくと}くん
行則^{りょうのり}さん・恭子^{きょうこ}さん



和氣 一光^{かずみ}くん
一兆^{かずみ}さん・まゆみ^{まゆみ}さん



濱本 航希^{こうき}くん
行則^{りょうのり}さん・恭子^{きょうこ}さん



松下 風花^{ふうか}ちゃん
宏寿^{ひろと}さん・静^{しずか}さん

▶ 市木 ◀



居軒 佳杜^{けいと}ちゃん
馨也^{けい}さん・誉代^{よよ}さん



出口 剛晟^{こうせい}くん
恭章^{きょうしょう}さん・りえ^{りえ}さん

PLAY BACK TOPICS

10月初旬のできごと

総合案内窓口の設置

御浜町では、本庁玄関内側に総合案内窓口を設置(試行)することになりました。この窓口では、役場へ来られた方に不便を感じさせないよう、行きたい窓口や庁舎内施設の案内などを行います。

施行期間は、10月1日から平成16年1月31日までの4ヶ月です。職員が半日交代で業務に当たりますので、お気軽にご利用ください。



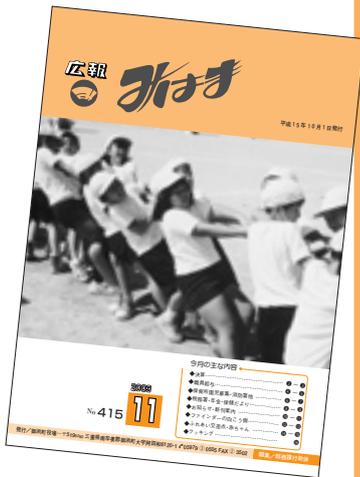
御浜町福祉健康まつり

10月3日(金)中央公民館において、第18回福祉健康まつりが開催されました。ロビーでは健康、栄養相談コーナーや糖尿病予防試食コーナー等が設けられ、来場者の方は、保健師や栄養士から積極的に説明を受けるなど、健康チェックに余念がありませんでした。また、ホールでは、医学博士松原英多氏らによる講演があり、観客は熱心に耳を傾けていました。



11月9日(日)は、衆議院議員総選挙・最高裁判官国民審査の投票日です。忘れずに投票しましょう。

◎なお、不在者投票は、告示日(10月28日)より、役場本庁にて午前8時30分から午後8時まで受け付けています。〔※ただし、最高裁判官国民審査の不在者投票開始は、11月2日から。〕



ひっぱれひっぱれ
まちの風物詩

9月下旬の日曜日、快晴の空の下、町内の4つの小学校で一斉に運動会が開催されました。写真は、阿田和小学校での綱引きです。おへそを空に突き出して、腕に渾身の力を込めて、「よーいしょっ! よーいしょっ!」

Photo 阿田和小学校にて

『広報みはま』は、御浜町公式ホームページでも掲載しています。バックナンバーも取り揃えておりますので、是非ご覧ください。
◇御浜町ホームページアドレス◇
<http://www.town.mihama.mie.jp/>

「差別をなくす強調月間」
11月11日(火)~12月10日(水)

人権とはまず「私が私を大切にすること」からはじまるのではないのでしょうか?そして、私が私を大切にするように、私以外の人たちもすべてそれぞれが自分を大切にしているのだということを確認することが差別をなくす第1歩ではないのでしょうか?自分がされて嫌なことはみんなされたくないですよね。自分が差別されたくないということは、みんな差別されたくないということ。みんなの「自分らしく生きたい」「よりよく暮らしたい」という願いを実現できる社会を目指して、この機会にまわりの人と話し合ってみませんか。

よい食生活をするための料理教室

ひじきの梅肉サラダ

材 料 (1人分)

干ひじき	2 g	梅干 (種を除いて)	5 g
きゅうり	20 g	砂糖	小さじ 1/2
セロリ	10 g	しょうゆ	小さじ 1/2
		サラダ菜	1 枚

- (1) ひじきは水で戻し、さっとゆでる。
- (2) きゅうりはせん切りにする。セロリは3~4cm長さのスライス切りにする。
- (3) 梅干はつぶして砂糖としょうゆを加えて梅肉ソースを作る。
- (4) (1)と(2)を梅肉ソースであえて、サラダ菜とともに盛り付ける。



御 浜 町
食生活改善
推進協議会

運動会の写真を撮りに、各学校や保育所をまわりました。趣向を凝らしたいろいろな競技がある中、どの会場でも、リレーはひととき盛り上がっていました。▼リレーには、徒競走にはない面白さがあるように思います。それは、バトンパスです。リレーの速さに占めるバトンパスの重要性は大きく、このバトンパスを極めることで、かなりのタイム短縮が可能です。また、そのパスがスムーズにいくことでスピード感が持続され、見ている側の興奮度も増します。▼バトンを落とすというハプニングもその面白みの一つ。実は私も中学のとき、その失態を演じてしまい、先頭から一気に最下位に。よい(?) 思い出です。

あ
と
が
き